

# ＜石川県 若手教員セルフチェックシート＞

養護教諭用

所属 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

採用 \_\_\_\_\_ 年度 \_\_\_\_\_

＜年度当初重点課題＞ 課題と感じているものをA～Eの各カテゴリにおいて1つ以上選び★マークを記入する。

＜ 中間期 ・ 年度末 ＞ 各項目を振り返り自己評価する。 4：身についた 3：ある程度身についた 2：少し身についた 1：身につけていない

ステージごとの資質・能力		目標（あるべき姿）	年度当初重点課題	中間期	年度末
		石川県教員育成指標（令和4年12月変更） ＜ステージ1：基礎形成期（若手教員）＞	4月	9月頃	2月頃
A: 教職に必要な素養	社会性・使命感・教育的愛情・倫理観	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・サービス等について理解している。</li> <li>向上心と探究心を持ち、国内外の変化に合わせて常に学び続け、教員としての専門性の向上に努めている。</li> <li>教育公務員としての崇高な使命を自覚し、その職責を果たすことの重要性を理解している。</li> <li>児童生徒に対する教育的愛情を持っている。</li> <li>法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。</li> </ul>			
	豊かな人間性・人権意識・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性や人権意識を持ち、多様な児童生徒を受容するとともに、共感的に傾聴する姿勢を身に付けている。</li> <li>他の教職員や保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、自らの意見を効果的に伝え、意思の疎通を図ることができる。</li> <li>円満なコミュニケーションにより、他者と良好な人間関係を築くことができる。</li> </ul>			
	学校組織マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の一員としての自覚を持って自己の役割を果たすことができる。</li> </ul>			
	保護者や地域等との連携協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</li> </ul>			
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する知識を深め、普段から事故や災害等を想定し、安全確保のための必要な対策を講じることができる。</li> </ul>			
B: 養護教諭の専門領域	保健管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心身の疾病や障害を把握し、適切に対応することができる。</li> </ul>			
	保健教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校の保健教育の計画立案に参画し、児童生徒に指導をすることができる。</li> </ul>			
	健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談のプロセスを理解し、児童生徒の健康課題について教職員と連携し、早期に対応することができる。</li> </ul>			
	保健組織活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員及び学校三師と連携し、保健組織活動の企画、運営に参画することができる。</li> </ul>			
	保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康課題に応じた保健室経営計画を立案し、実践することができる。</li> </ul>			
C: 生徒指導	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解に関する知識を深め、個々の児童生徒の背景を理解することができる。</li> </ul>			
	児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導に関する知識を深め、児童生徒との信頼関係を築くことができる。</li> <li>児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携協働することができる。</li> </ul>			
	集団づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。</li> </ul>			
	キャリア教育・進路指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力の育成に向けて指導をすることができる。</li> </ul>			
D: 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の困難を理解し、障害特性に応じた支援を行うことができる。</li> </ul>			
E: ICTや情報・教育データの活用	指導や校務への活用・児童生徒等の情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを日常的、効果的に活用し、教職員と連携した指導を展開することができる。</li> <li>児童生徒の健康状態に関するデータについて、適切に管理することができる。</li> </ul>			
	教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、教育データを適切に活用することができる。</li> </ul>			